

栗 東 市

提供年月日	令和 7 年 6 月 6 日
担 当 部 署	政策推進部企画政策課

タ イ ト ル (事業名等)	結婚新生活支援事業
概 要	【内 容】 結婚に伴う経済的負担の軽減と移住定住促進策として、新生活にかかる費用の一部（住宅取得費、家賃、引越し費用など）の補助を行う 【申請期間】 令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 6 日（金）まで 【場 所】 政策推進部企画政策課（栗東市役所 3 階） 【対 象】 ・ 申請時点の住民票の住所が、申請に係る市内住宅の住所である ・ 婚姻日に、夫婦ともに 39 歳以下 ・ 令和 7 年 1 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日に婚姻届を提出し、受理されている ・ 夫婦の令和 6 年分の合計所得が 500 万円未満 ※その他、条件あり 【昨年度からの変更点】 ・ 移住・定住促進のため、条件により加算する方式に変更 ・ 住宅取得者への補助金額（上限）の引き上げ 【申請者数】 昨年度は、55 件申請があり、50～60 件ほど申請されると見込んでいる
資料の有無	有（チラシ）